

# 英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド) 最近の運用状況と今後の見通しについて

2017年1月31日

平素は、「英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
当ファンドの最近の運用状況と今後の見通しについて、お知らせいたします。

## ＜基準価額・純資産の推移＞

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

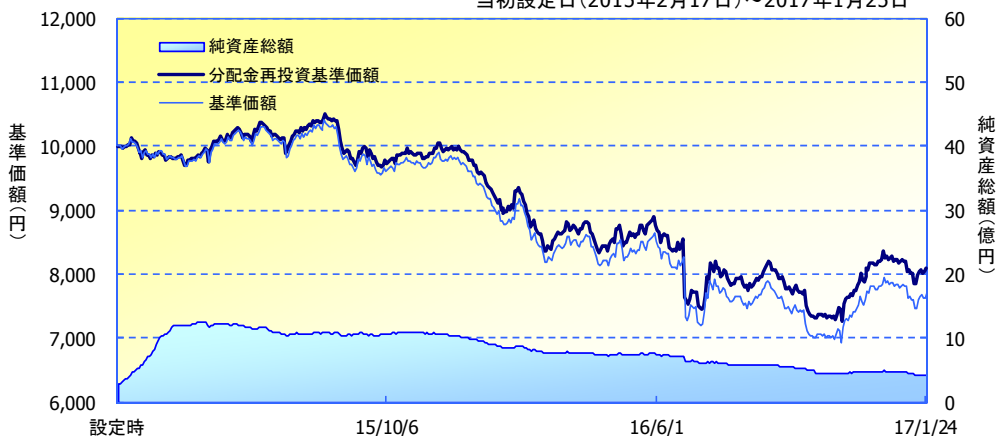
当初設定日(2015年2月17日)～2017年1月25日

2017年1月25日現在

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 7,693 円 |
| 純資産総額 | 400百万円  |

## 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    | 英ボンド    |
|------|---------|---------|
| 1カ月間 | -2.0 %  | -2.2 %  |
| 3カ月間 | +9.8 %  | +11.5 % |
| 6カ月間 | +0.0 %  | +1.9 %  |
| 1年間  | -10.5 % | -15.8 % |
| 3年間  | -----   | -----   |
| 5年間  | -----   | -----   |
| 年初来  | -1.3 %  | -0.4 %  |
| 設定来  | -19.0 % | -21.6 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## ＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金                      |
|--------------|--------------------------|
| 第1～10期 合計:   | 200円                     |
| 第11期 (16/02) | 20円                      |
| 第12期 (16/03) | 20円                      |
| 第13期 (16/04) | 20円                      |
| 第14期 (16/05) | 20円                      |
| 第15期 (16/06) | 20円                      |
| 第16期 (16/07) | 20円                      |
| 第17期 (16/08) | 20円                      |
| 第18期 (16/09) | 20円                      |
| 第19期 (16/10) | 20円                      |
| 第20期 (16/11) | 20円                      |
| 第21期 (16/12) | 20円                      |
| 第22期 (17/01) | 20円                      |
| 分配金合計額       | 設定来: 440円<br>直近12期: 240円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成                |       |        |
|----------------------|-------|--------|
| 資産                   | 銘柄数   | 比率     |
| 外国債券                 | 17    | 94.0%  |
| コール・ローン、その他※         |       | 6.0%   |
| 合計                   | 17    | 100.0% |
| ※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。 |       |        |
| 債券 種別構成              |       |        |
| 種別                   | 比率    |        |
| 事業債                  | 50.7% |        |
| 国債                   | 19.4% |        |
| 国際機関債                | 14.4% |        |
| 政府機関債                | 9.5%  |        |

※債券ポートフォリオ特性値および債券格付別構成は、債券ポートフォリオ(債券先物を除く)に対するものです。

※格付別構成については、R&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

| 債券 ポートフォリオ特性値     |       |
|-------------------|-------|
| 直接利回り(%)          | 3.8   |
| 最終利回り(%)          | 2.1   |
| 修正デュレーション         | 6.6   |
| 残存年数              | 9.0   |
| 通貨別構成 合計100.0%    |       |
| 通貨                | 比率    |
| 英ポンド              | 98.5% |
| 日本円               | 1.5%  |
| 債券 格付別構成 合計100.0% |       |
| 格付別               | 比率    |
| AAA               | 39.6% |
| AA                | 13.0% |
| A                 | 26.2% |
| BBB               | 21.3% |
| BB                | ---   |
| B以下               | ---   |

## 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## ＜国民投票後の英国経済と金融市場の動き＞

国民投票後の英ポンドは、金融緩和の拡大幅が市場想定を上回ったことや、EU(欧州連合)離脱や貿易協定の再交渉にむけての国内の政治的意思統一が不透明だったことを背景に、2016年10月までは対円で下落しました。しかし、米国大統領選挙以降は成長促進の動きが強まるとの期待から金融市場の環境は改善しました。英ポンドは対円で上昇したほか、米ドルやユーロなどの他の主要通貨に対しても底打ちをみる展開となっています。

国民投票後の英国の金利は、英ポンドより一足早く上昇に転じました。2016年8月のイングランド銀行の利下げと量的緩和拡大による政策効果があらわれており、緩和が実施されてからは消費が拡大し、製造業の景況感も顕著に改善しています。強含む実体経済を背景に金利は上昇基調となり、長期債は国民投票前の水準まで上昇しています。

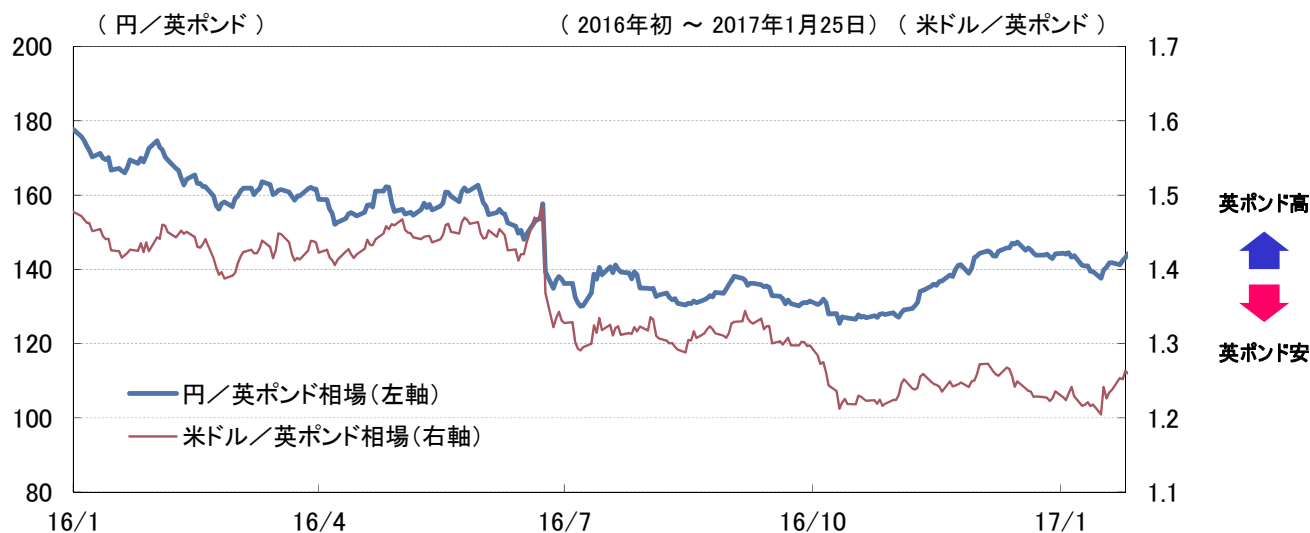
## ＜メイ首相演説 EU単一市場からの完全撤退を表明＞

2017年1月17日(現地)、英国のメイ首相はEU離脱に関する基本方針の演説を行いました。移民規制を重視し、EU域内で人・モノ・資本・サービスの自由な移動や取引を認める単一市場から完全に撤退すると表明しました。その代わりに、EUと包括的な自由貿易協定(FTA)を締結する考えを示し、EUへの可能な限りのアクセスを目指すとししました。また、撤退後の混乱を避けるために、原則2年間の交渉期限後に一定の移行期間を設け、EUとの最終的な合意については上下両院の採決にかけることとしました。

メイ首相の演説を受け、直後の為替市場では、それまで下落していた英ポンドが急速に買い戻されました。演説が事前の報道におおむね沿った内容であったことやEUとの最終的な合意については議会で採決する方針が明らかになり、議会の承認を得るために穏健な離脱になるのではとの見方が広がったことなどが市場に安心感をもたらしました。

1月24日(現地)には、英国最高裁がEU離脱手続きの開始にあたってメイ首相は議会承認を得るべきとの判決を下しました。与党・保守党と最大野党の労働党はどちらも国民投票の結果を尊重するとしているため、この判決による離脱の方針への影響はないものとみています。スコットランド議会をはじめとするEU離脱に反対とされる地方議会の承認が不要とされたことで、むしろ今後のEU離脱交渉に向けた動きに伴う不透明感が後退したと考えています。

### 英ポンドの推移



(出所)ブルームバーグ

## ＜国民投票後の基準価額の動きと運用状況＞

国民投票後の当ファンドの基準価額の動きは以下の通りです。

|            | 基準価額   |
|------------|--------|
| 2016年6月24日 | 7,383円 |
| 2017年1月25日 | 7,693円 |
| 騰落幅        | +310円  |
| 分配金        | +140円  |
| 騰落率        | +6.2%  |

|     | 騰落内訳  |       |       |               |
|-----|-------|-------|-------|---------------|
|     | 債券要因  | 為替要因  | 分配金要因 | 運用管理費用<br>要因等 |
| 騰落幅 | 333円  | 176円  | ▲140円 | ▲59円          |
| 騰落率 | +4.5% | +2.4% | ▲1.9% | ▲0.8%         |

※騰落率は分配金再投資後の基準価額で計算したものです。

また、基準価額の変化に対応する期間の金融市場の動きは以下の通りです。

|            | 英ポンド<br>(仲値、対円) |
|------------|-----------------|
| 2016年6月24日 | 138.95円         |
| 2017年1月25日 | 142.47円         |
| 騰落幅(騰落率)   | +3.52円(+2.5%)   |

|            | 英国<br>5年国債金利 |
|------------|--------------|
| 2016年6月23日 | 0.890%       |
| 2017年1月24日 | 0.597%       |
| 変化幅        | ▲0.293%      |

上記の通り、当ファンドの基準価額は、国民投票後の市場の動きが反映された6月24日の基準価額から上昇しました。当ファンドでは英ポンド建ての国債および事業債を中心に投資しています。国民投票後は金融緩和が拡大するとの予想の下、国債は短中期年限を中心に組み入れていたことで、短中期年限の国債金利低下による債券価格上昇の恩恵を受けました。また、事業債投資から得られるキャリー収益や事業債の金利低下による債券価格の上昇も、債券要因による基準価額の上昇を後押ししました。英ポンド円は、国民投票後に大幅に下落しましたが、その後は徐々に下落幅を縮め、足元では国民投票後と比べて上昇しており、基準価額の上昇要因となりました。

## ＜今後の見通し＞

これまで英国は欧州の金融センターとしての地位を構築し、投資対象としての魅力を維持してきました。EU単一市場からの完全撤退が中長期的なビジネス環境の悪化を招くならば、その魅力が低下する恐れがあり、交渉の行方に注意を払う必要があります。なお、EU離脱交渉は難航するとの見方も多く、先行きの不透明感が高まる局面では英ポンドが下落する可能性も高まりそうです。

その一方で、先に発表された英国の10-12月国内総生産の成長率は年率+2.2%成長と市場予想を上回るなど、足元の英国の国内景気は好調を維持しています。金融市場の環境が落ち着いている局面では、英ポンドを再評価する動きが入りやすいと考えています。物価が上昇しているために追加の金融緩和が出にくくなっていることも、英ポンドにとっては下支えの材料になると考えています。

中長期的な視点で英国投資を考える場合、英国政府が法人税減税や通商関係の再構築など、EU離脱後もなお投資先としての英国の魅力の維持・向上を目指した成長戦略を打ち出せるかどうか注目していく必要があると考えます。米国ではトランプ政権が同様に自国産業の復活を目指した政策を推し進めており、英国の新しい産業政策が奏功すれば、同国への風当たりも変わる可能性があります。

引き続き、今後のEU離脱交渉の進展等を注視しながら、国債、事業債の組入比率の変更や、事業債の銘柄選択を進めてまいります。

以上

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

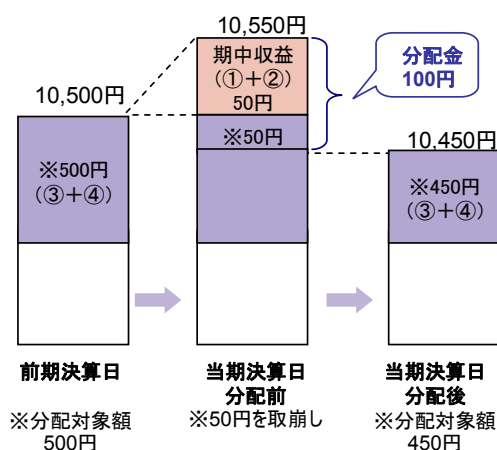
投資信託の純資産

分配金

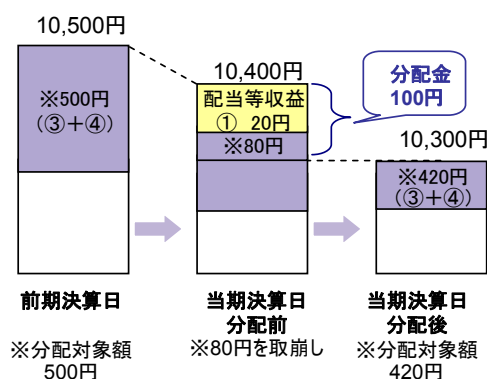
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



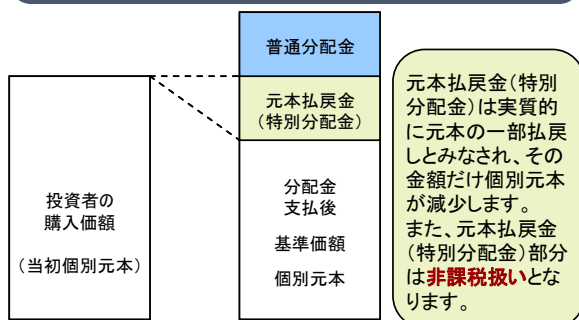
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



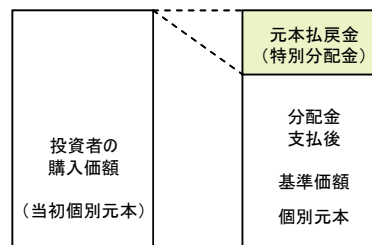
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 英国ボンド建ての債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. 英国ボンド建ての債券に投資します。
    - ◆ 投資対象は、国債等（国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。）および社債とします。  
※英国国外の発行体が発行する英国ボンド建ての債券を含みます。
  2. 投資する債券の格付けは、取得時においてBBB格相当以上とすることを基本とします。
  3. ポートフォリオの修正デュレーションは、5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。
    - 金利リスク調整のため、英国ボンド建ての国債先物取引等を利用することがあります。
  4. 毎月8日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  5. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - マザーファンドは、「英国公社債マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」  
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。  
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                  |                                                                                   |
|---------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                              | 費用の内容                                                                             |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br><上限>2.16%(税抜2.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                            |
| 信託財産留保額             | ありません。                           | —                                                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                  |                                                                                   |
|                     | 料率等                              | 費用の内容                                                                             |
| 運用管理費用<br>（信託報酬）    | 年率 1.2744%<br>(税抜 1.18%)         | 運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。 |
| その他の費用・<br>手数料      | (注)                              | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。         |

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。  
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託  
Daikwa Asset Management

商号等  
加入協会

大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 英国公社債ファンド（毎月分配型）（愛称：UKボンド） 取扱い販売会社

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社四国銀行                       | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 三井住友信託銀行株式会社                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第649号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| ぐんぎん証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。